

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
中小企業振興課	福岡県未来にはばたく中小企業指導業務委託契約	令和7年9月11日	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会	福岡市博多区博多駅東2-9-25 アバンダント84-203	6,204,000円	<p>中小企業の課題を正確に把握し、事業計画の策定から実行支援までを行う本業務を遂行するためには、経営課題の抽出、事業計画の策定支援、実行支援を行うことができる、広範かつ高度な経営知識や実務経験を有する中小企業診断士が必要である。また、企業の業種・業態に適した指導を行うためには、多様な専門分野に特化した多数の中小企業診断士とのネットワークを有し、関係機関とのきめ細かな調整を行える安定した実施体制が求められる。</p> <p>一般社団法人福岡県中小企業診断士協会は、300名を超える中小企業診断士が所属する県内最大の団体であり、本業務に必要なネットワークを有している。また、同協会は県の「福岡県中小企業診断事業」において長期にわたる委託実績があり、安定的な事業運営能力を有している。県内において同等の体制を有する団体は他にないため、同協会を選定したもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	経営支援第二係	092-643-3425(3676)
中小企業振興課	福岡県中小企業早期経営改善・賃上げ応援事業業務委託契約	令和7年7月15日	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9番15号	21,541,411円	<p>当センターは、公的機関として中立性を保ち、特定の企業や団体に偏らない公平な視点から課題を把握でき、既存の専門家派遣事業による豊富な支援実績と、経営に関する様々な分野の専門家ネットワークを有しており、企業の課題に応じて最適な専門家を選定・派遣することが可能で、簡易経営診断の実施においても、効果的な診断や評価の実施が期待できる。</p> <p>また、福岡県産業の振興に寄与することを目的とする当センターは、地域の金融機関や工商会議所などの連携を通じて、地域全体での支援体制を構築でき、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援が可能であり、国の施策と連携した情報提供や申請支援も期待できる。</p> <p>これらの理由から、中小企業にとって効率的かつ効果的な支援につながると考えられるため、当センターと委託契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	金融係	092-643-3424(3674)
先端技術産業振興課	令和7年度飯塚研究開発センター外壁修繕工事監理業務	令和7年9月22日	有限会社 川上建設	福岡県飯塚市内野2961-1	3,297,800円	有限会社川上建設は、令和6年度に飯塚研究開発センター外壁修繕工事の実施設計を行っており、実施設計を行った業者でなければ、工事の内容を熟知しておらず、工事監理を委託できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3343
自動車・水素産業振興課	福岡県自動車・水素産業の振興に係る業務委託	令和7年7月1日	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,881,000円	本県が「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に指定され、より自動車用燃料電池に精通する事業者との連携による事業展開が必須となることから、国内で自動車(トラック)用燃料電池を生産し、燃料電池の特性を踏まえた実効性の高い事業展開が可能な唯一の事業者である同社を選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自動車振興係	092-643-3447
工業保安課	福岡県LPガス料金高騰対策体制構築業務	令和7年7月18日	一般社団法人福岡県LPガス協会	福岡市博多区山王一丁目10番15号	39,803,500円	本事業所の支援対象者を漏らすことなく支援するにあたって、福岡県LPガス協会は、協会のネットワークを通して販売事業者に対し事業説明や協力要請などを行うことができる唯一の団体であるため。	工業保安課	092-643-3439

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
企業立地課	業界動向調査等業務委託契約	令和7年9月4日	株式会社産業タイムズ社	東京都千代田区本町1丁目10-5 TMMビル3F	1,980,000円	本業務に必要な市場や企業の動向に精通するとともに、誘致対象としている企業と緊密な関係を有し、本県への支援が行えるという条件を満たすのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	企業誘致係	092-643-3441
工業技術センター	物品売買契約(意匠撚糸機)	令和7年8月12日	株式会社久留米科学機器	福岡県久留米市篠山町168-25	7,579,000円	今回、購入する意匠撚糸機とは、糸に撚り(より)をかけ、太さの変化やループ形状を持たせた装飾的な糸を作製する機械であり、製造しているのは日本紡織機械製造株式会社のみで、同社製造の機器入手できるのは県内唯一の代理店である(株)久留米科学機器のみであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当。	総務課	092-925-7721
機械電子研究所	ARAMIS保守点検業務	令和7年9月26日	丸紅情報システムズ株式会社	東京都文京区後楽2丁目6番1号	2,882,000円	適正な計測値を得るために、相当な技術的知識及び能力を有している者でなければならない。当該システムメーカーのGOM社から国内唯一の代理店として指定されている丸紅情報システムズ(株)1者より見積書を徵し随意契約を締結することが妥当と判断される。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260